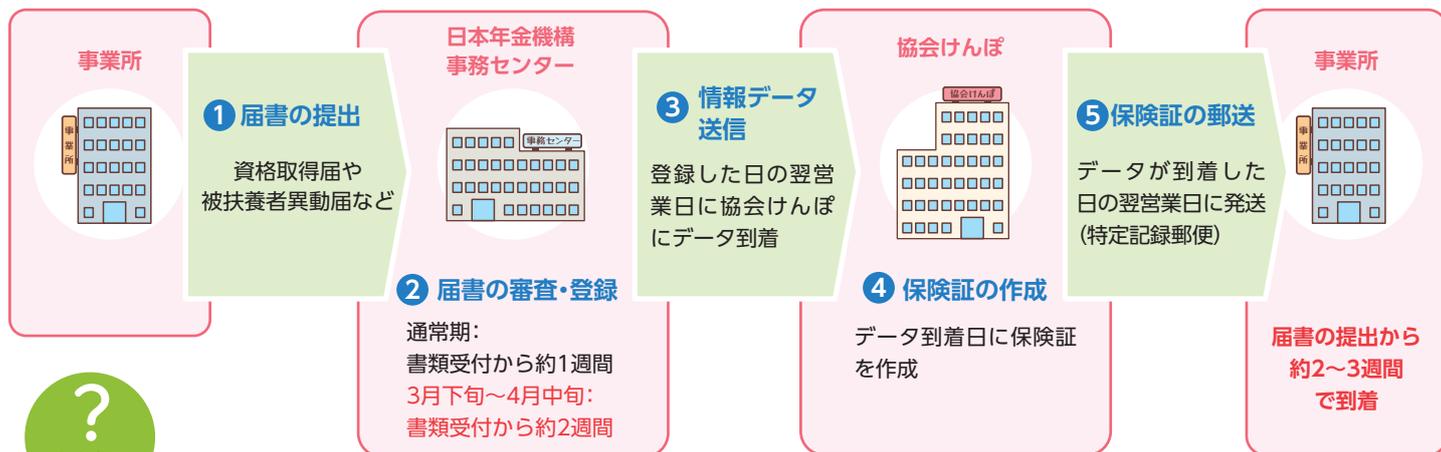




協会けんぽ愛知支部ご加入の事業所様向けのご案内です。

3月

4月

保険証のお届けに
お時間をいただきます3～4月は保険証が届くまでのお時間が通常期よりもかかることが見込まれます。
ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

よくあるご質問



被保険者の資格取得届と被扶養者の被扶養者異動届を同時に日本年金機構に提出しました。被保険者の保険証は届きましたが、被扶養者の保険証はまだ届きません。



それぞれの届書について、日本年金機構での処理日が異なったことが考えられます。その場合は、別日での発行・発送となります。

申請書ご提出の際のお願い

申請書は郵送で
ご提出ください

協会けんぽの申請書はすべて郵送でお手続きいただけます。特に例年4月は協会けんぽの窓口が大変混雑しますので、郵送でのお手続きにご協力をお願いいたします。

申請書等
詳しくはこちら2024年12月2日に
保険証は廃止
されます

今から使おう！マイナ保険証

マイナンバーカードで受診するメリット

安心

よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療が受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利

各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

厚生労働省HP
【マイナンバーカードの保険証利用
でみんなにいいことたくさん!!】

退職時に知っておきたい 「健康保険」のこと

退職される従業員様に
お伝えください

退職後の健康保険は速やかにお手続きを！

退職後にご自身で、次に参加する健康保険の選択と加入のお手続きを行う必要があります。詳細は手続き先にご確認ください。

健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの 任意継続	ご家族の健康保険 (被扶養者)
手続き先	お住まいの市区町村役場	お住まいの協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	前年度所得や家族構成により決定 ※離職理由などにより保険料が減免されることがあります	在職時の2倍(上限あり) ※保険料率・上限金額は毎年見直され変更することがあります	追加負担なし
加入条件	お住まいの市区町村役場へご確認ください	下記をご確認ください	ご家族が加入されている健康保険の扶養認定条件を満たす必要があります

任意継続に加入する場合

- 条件① 資格喪失日の前日(退職日)までに、被保険者期間が継続して2か月以上あること
- 条件② 資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に「任意継続被保険者資格取得申出書」を提出すること(郵送の場合、20日以内に必着)

添付書類等
詳しくはこちら



退職された方

扶養からはずれた方

速やかに保険証の回収・返却を

退職日まで
使用できるのは
保険証を

使用できるのは
保険証を

誤って保険証を使ってしまうと、協会けんぽが負担した医療費(医療費の7~8割)を返納いただくこととなりますのでご注意ください。

STEP1 保険証を回収



STEP2 日本年金機構(広域事務センター)へ提出

被保険者資格喪失届
被扶養者(異動)届

+ 保険証

※電子申請の場合も、別途保険証のご返却が必要です。

保険証の誤使用を防ぐためにも、速やかな回収と返却にご協力をお願いいたします。



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

申請書の提出は郵送を
ご利用ください。
郵便番号と
宛名のみでOK!



052-856-1490 (代表)



8:30~17:15 土・日・祝日・
年末年始を除く